

令和 2 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272501453	
法人名	有限会社 新堂企画	
事業所名	グループホーム ひまわり苑上北	
所在地	〒039-2402 青森県上北郡東北町大字大浦字菅林116番地1	
自己評価作成日	令和2年8月30日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日	令和2年9月30日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームひまわり苑上北では、職員が発案した基本理念の考えを大切に入居者様一人ひとりの一日一日を大切に誠意と思いやりを持って支援しています。また、近隣や地域の方々とつながりを持ち、地域から認知症に対しての理解を得て地域密着型サービスとして社会的役割を果たせるよう努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームは主要地方道に近接した閑静な敷地にあり、グループホーム内は明るく、同一敷地内では小規模多機能型居宅介護事業所(建物単独)も運営されている他、近隣には畠が多く、敷地内の園庭で野菜などを作っている。作った野菜は収穫した後、食事のメニューにも取り入れている。今年は、コロナの影響もあり、例年開催しているグループホームの祭りや、地域のイベント、散歩なども自粛せざるを得ない状況となっているが、色々と工夫を凝らし地域の協力体制は維持している。また、前回の外部評価で受けた指摘事項にも真剣に取り組み改善した努力が成果として活かされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	内部研修にて基本理念を内容とした研修の実施をしている。また、日々確認や振り返りが出来るよう各自、身分証の裏面に携帯している。	設立当時からの基本理念を掲げ事業所の運営がされており、各自のネームプレートの裏に理念を記載していることで、日々のケアの振り返りができる。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナの為交流できていないが例年ではクリスマス会や芋煮会などの施設行事や町内活動、防災訓練等にて地域とのつながりが出来ている。また近所へ散歩に行くことで一年を通じた交流が出来ている。	例年であれば、事業所のイベントや地域行事の参加はできていたが、コロナの影響により、色々なイベント等に参加できず、交流を図ることも出来ずにいる現状である。だが、以前の付き合いを大切に、大きな防災訓練等には、地域の方の協力を得ながら交流を図ることができている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や家族会を通じて認知症を持つ方に対しての理解を得られるようにしている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年では2ヶ月に一度開催し活動報告や入居者様の日々の活動を紹介しているが、今年度はコロナの為書類報告のみとなっている。コロナが落ち着いたら再開する予定である。	通常開催であれば、2ヶ月に一度開催し活動報告や入居者の日々の活動を紹介しているが、今年度はコロナの為、書類提出の報告のみとなっていたが、9月には、役場職員・家族代表・民生委員・関係者等参加のもと、初回の運営推進会議を開催している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議への参加や運営推進会議にて行政との情報交換・共有をしている。また、入居者様の困難なケースがあった際も行政と連絡を取り対処している。	運営推進会議には、役場職員の参加もあり、日頃から入居者の困難事例などのケースや、介護保険制度の曖昧な部分等も含め、常に相談できる協力体制となっている。月1回地域ケア会議があり、行政との情報交換も行っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を中心に入居者様の安全が保たれるよう工夫している。毎月、身体拘束の有無について自己チェックすることで自身の振り返りを行い、施設全体で身体拘束ゼロに取り組んでいる。	日中は玄関のカギは施錠せず、外から自由に入る事ができ、中からはボタンを押して外へ行くことができ、夜間は防犯上21時から5時まで施錠している。身体拘束排除委員会が構成され、毎月1回自己チェック表を職員に提出して頂き、日々の振りかえりを行い身体拘束しないケアに取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修等にて学びの機会を設け、虐待防止に努めている。また、身体拘束チェックリストで自己チェックを行うことで定期的に自身の振り返りが出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部より講師を招き、学びの機会を設け理解を深めている。入居者様の状況に合わせ行政とも相談しながら支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、事業者理念やケア方針を説明し理解を得ている。改定となった際はご本人様やご家族様へ書面、口頭にて説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様から意見や要望等、話しやすい雰囲気を作るため日頃より電話連絡にて関係作りをしている。	コロナの影響により、家族の面会時の聞き取りはできない状況であるが、電話、ホーム便りにて入居者の状況と情報の発信をし、意見を聞いたりして運営に反映している。また、コロナ禍の中、その時々に応じながら窓越しでの面会等、柔軟に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝・夕礼、毎月1回のミーティングにてスタッフからの意見を聞き取り、働きやすい環境作りに努めている。	普段の業務の中でも職員の意見を聞きとれる状況を常に施設長・管理者、自らが行っている。コミュニケーションの中から意見や要望を傾聴して、職員からの意見を出しやすいように工夫し働きやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、各自が設定した目標を確認し面談を行い必要時には外部研修に機会を設け、向上心を持ち働くよう環境整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や毎月の内部研修、実践者リーダーによる認知症研修にて知識・技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議、地域密着連絡会へ参加し事業所間の交流や情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談にて不安や要望等を聞き、思いを受け止めるよう努めている。また、入居前の生活歴の聞き取りをし趣味活動の継続が出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談の際、ご家族様の立場となって聞き取りをし不安や要望に耳を傾け思いを受け止められるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談・契約の際、複数のスタッフで聞き取りを行いサービスの見極めをし、適切なサービス提供が出来るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、お客様であることと人生の先輩として尊敬することを忘れず入居者様の知識や経験を学び活かしていく。また、入居者様へも役割をもち生活して頂くことで支え合い生活できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設行事や面会、電話連絡等にて入居者様との関わりを持ち続けられるよう工夫している。また、病院受診後の連絡を密に行い互いに支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様が大切にしてきた人や場所の把握に努め要望があった際は馴染みの美容室や病院へ出掛けることで、関わりが途切れることのないよう支援している。	入居者の殆どが地元出身の方である為、本人が昔ながらの行きつけの美容院や、かかりつけ医など、馴染みの関係が途切れないように継続的な支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や人間関係の把握に努め、孤立しないような空間や環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ相談支援している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での会話や表情などから意向や要望の把握に努めている。また、表現が困難な入居者様に対してはご家族様ともお話ししながら本人本位の希望に近づけるよう努力している。	意思疎通が困難な入居者の方でも、日常生活の会話から本人の思いや希望を直接聞いています。どうしても、困難な場合には、家族からの情報を集めたり、会話の中や表情、行動などで本人の思いを汲み取り、意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面談や日々の関わり、ご家族様へ聞き取りを行い情報収集・把握に努め、申し送りやミーティングにて職員間でも共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、朝・夕の申し送りをA・B棟合同で行い一人ひとりの現状把握に努めている。また、月1回のミーティングではより詳しく一人ひとりの状態を総合的に把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化や日々の様子を職員間で話し合い、ご本人様、ご家族様の要望を取り入れながら介護計画を作成している。また、アセスメントやモニタリングは担当職員を配置し作成している。	入居者の担当者がモニタリングを行う他に、担当者職員以外の情報も含みながら、ミーティングやカンファレンスを行っている。本人・家族の意向も踏まえたものを職員同士で情報共有し、管理者が介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ミーティングの際、介護計画の確認を職員全体で行い話し合いすることで情報共有している。また、日々の気づき等はケースや申し送りノートに記入するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様の状況、要望に合わせ病院と連携を図り柔軟な対応が出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域ケア会議、東北町広報にて地域資源の情報収集をし把握に努め、活用できる資源は活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の意向を聞き取り、かかりつけ医を決めている。また、これまでの繋がりも大切に医療機関を決めている。	本人が昔から受診していた病院を継続できるように支援しており、定期受診は職員で対応している。検査が必要な時や受診結果を確認する際には、家族の協力のもと現地で待ち合わせて受診結果などを一緒に聞いている。事業所への往診はないが、適切な医療が受けられるよう病院との連絡体制は出来ている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設には看護師の配置がないため、必要時は同敷地内の小規模多機能の看護師やかかりつけ医の看護師へ相談・助言を頂ける体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づけを行っている	病院の連携室と連絡を密にし入院中の入居者様の状況把握に努めている。また、ご家族様とも連絡を取りながら気持ちに寄り添うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいく	終末期に向けた取組みに関しては、ご本人様・ご家族様・かかりつけ医・事業所で話し合いチームで方針を決めている。	指針を定めており、契約時に事業所ができることを説明している。重度化した場合には家族や、かかりつけ医と話し合い支援の方針を決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時対応マニュアルを用いた内部研修を実施し全職員が落ち着いた行動で対応出来るように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練の実施、うち1回は消防立ち合い、地域住民の方々にも参加して頂き実施している。また、防災マニュアルを活用した内部研修の実施もしている。	避難訓練は年2回実施している。内1回は日中想定で1回は夜間想定で実施している。例年であれば1回は消防や地域住民の方々に参加して頂いていたが、今年はコロナ対策のため消防署と相談し立ち合いはしていない状況である。協力体制や職員の緊急連絡体制が出来ている。また、発電機、備蓄(米・水)等、地域の避難場所としての場を設けても良いように常備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄・入浴介助等、羞恥心に配慮した声掛けや対応を工夫し支援している。また、コミュニケーションスタイルを活用した基本介護の徹底をしている。	入居者の方の部屋への入退室時、プライバシーを守ることの配慮を行い、全てのケアにおいて羞恥心を与えるような声掛けをしないよう努めている。また、定期的に内部研修を行い、適切な支援につなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	動作時に声掛けし、入居者様が自己で判断し希望や要望を表現できるよう支援し必要に応じて職員がお手伝いしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの生活スタイルを崩すことの無いよう、個々のペースに合わせ柔軟な対応ができるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望に応じて馴染みの理容室へ送迎し個別対応している。また、ショッピングドライブにて入居者様が自身で好みの洋服を購入できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに合わせた食事提供が出来るよう気をつけている。材料の下ごしらえや月に1度のお好み会では楽しみながら準備し、皆さんで会食することで食事を楽しむことができている。	高齢化や日常生活動作の低下に伴い、調理の手伝い等は難しくなっており、殆どが職員で行われている。ホールに直結しているキッチンで調理する事で、入居者は調理の音や匂いを感じ取っている。また、事業所の畑で育てた野菜を食材にして食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人様やかかりつけ医と相談しながら、食事形態や食事量の管理を行えている。また、食事制限のある方は食器等の工夫をし支援出来ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の口腔状態に合わせ、口腔ウエットやマウスウォッシュ等の道具選択をしながら対応している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとり、排泄表があり排泄パターンの把握に努め、声掛けや誘導することで排泄の自立に向けた支援を行っている。	一人ひとり、排泄表を基に、排泄パターンの把握に努め、個々に合わせた排泄の援助を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	一人ひとりの状態を把握し申し送りで職員全体で情報を共有し、食事や水分、運動で便秘予防対策をしている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週2回以上入浴できるよう支援している。個々の希望を聞きながら、ゆったり楽しみながら入浴できるよう工夫している。	入浴日は決めているが、入居者の方の気分や体調に合わせ、週2回以上の入浴支援を基本としている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠パターンの把握、ベッドの配置、照明等に配慮し安心して休めるよう工夫している。また、不眠の方へは原因の追究をし必要時にはかかりつけ医へ相談している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	申し送りやミーティング、申し送りノートを活用し職員全体で情報共有している。また、新しく処方となる薬については、副作用などいつも以上に気を付け体調観察している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野や生活歴等、個々の力を最大限に活かし役割を持ち楽しく生活できるよう支援している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様へも協力して頂きながら外出機会が作れるよう支援している。また、日常的に苑庭や近所へ散歩に行くことで気分転換を図っている。	通常であれば日常的に病院受診の付き添いが多く、突発的な外出支援は困難な時もあるが、外出希望のある時には計画を立て、出かけられるよう支援している。また、本人の希望や天候を見ながら近所の散歩に出かけている。コロナの影響により、地域の方々との外出時の交流は自粛せざるをえない状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状態により紛失等も考慮し、出来る範囲内での金銭管理はして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際、手紙のやり取りや電話でご家族様と連絡出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と一緒に季節に合った装飾を作り、ホールや廊下、自室に飾っている。常に温度や湿度等に注意しながら換気やエアコン、床暖房の活用をしている。	入居者が季節に合った装飾を職員と作り、廊下や食堂に飾っている。エアコンや床暖房などで温度・湿度を管理して快適に過ごせるようにしており、食堂のソファでは入居者同士や職員と会話しながらくつろいでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファーの配置を工夫し気の合う入居者様同士がいつでも自由に話ができるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前面談の際、馴染みの物がある場合は持参して頂けるよう話をしている。また、居室にご家族様の写真を飾り安心して生活できるような工夫をしている。	本人が安心して生活ができるように、入居時には、馴染みの物の持参を推奨している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の認識が出来るよう飾り物や写真を貼り工夫している。また、安全に配慮し個々でベッドやタンスの位置等を変えている。		